

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年6月19日(金曜日)
午前9時28分～午前11時24分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長
内 藤 賢 治 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 齊 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長 國 舛 八 千 雄 教 委 事 務 局 長
松 本 孝 志 教 委 学 校 教 育 課 長
磯 部 健 山 口 ケーブルビジョン株式会社顧問

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。定刻より若干早いですが、只今より交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。副市長さん何かございますか。

副市長（林 繁美君） ございません。よろしく願いします。

委員長（西岡 晃君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく願いします。

委員長（西岡 晃君） それでは先日総務企業委員会と合同で勉強会をいたしまして、何点か宿題といたしますか、疑問点はその時点でわいてきたかというふうに思っております。その件につきまして、それに関連しまして執行部のほうからご説明がございましたらお願いしたいと思いますが。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） まず電器店の説明会等についてでございますけれども美祢市の情報ネットワーク化ということにつきまして現在の交付決定がまだ出ておりませんので具体的な説明会というのがどうしてもできない状態でございます。7月下旬に交付決定の見込みと考えておりますとどうしても8月ぐらいに説明かがなろうかというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） これは工事のほうの説明会ですか。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 工事も含めまして説明会です。

委員長（西岡 晃君） それではレジュメに従いまして情報ネットワーク化についてのスケジュールということで資料がございますので資料の説明のほうお願いしたいと思います。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それではまず、1番の情報ネットワーク化についてでございますが、まず美祢地域の情報ネットワーク化についてでございますけれども、まずインターネットの業務を行うに当たりまして市のもっているケーブルを電気通信事業者に貸与する契約を締結いたしましてそして、OLTという加入者宅と局舎を繋ぐ機器は電気通信事業者が局内にするという流れを現在考えております。しかしながら局舎内に電気通信事業者の機器を置くことにつきまして行政財産の目的外使用許可だけで良いのか、更にこれにつきましては検討中でございます。支障がない範囲なら何でも許可するのかということもありますので何か基準が必要なのかこれで十分なのかについてさらに検討の必要があると考えておりま

す。それでは事業スケジュール等についてでございますが、美祿地域につきましては、幹線ケーブルはすでに張ってございますので、MYTの加入者でありましたらインターネットの工事は宅内工事のみとなります。スケジュールにつきましては資料1の4ページの(2)になります。この(2)は美祿地域のインターネット整備についてのスケジュールでございます。このスケジュールにつきましては国の補助金の内示が当初の見込みよりかなり遅れておりまして当初予定よりスケジュールがかなり遅れております。皆様につきましては大変ご迷惑をおかけしてるところでございます。ご迷惑をおかけしておりますので山口ケーブルビジョンさんと協議いたしまして加入促進期間を設定しその間は標準工事費を無料としていただくこととしております。この加入促進期間につきましては現在検討中でございます。今後の予定でございますが、交付決定が7月末の見込みということで先程も冒頭で申しましたが交付決定が出ないと具体的に電器屋等の説明会がどうしてもできません。見込みとしてはやはり8月になろうかと考えております。この説明会につきましてはインターネットとテレビの宅内工事について同時に行えればと考えております。それと同時に広報等で加入についての周知を行いまして加入申し込みの開始を考えております。その後加入者宅への宅内工事に入るというスケジュールになろうかと思っております。以上でございます。

委員長(西岡 晃君) 今の説明で何かご質問等ございましたら。はい河村副議長。

副議長(河村 淳君) オブザーバーじゃが質問してもおかしいかもわからんが、あとから聞きよったんじゃが、加入率の問題で、加入の申し込み今からやるんじゃが、これについて何ぼか基準の規制、何ぼ以上じゃないと加入率がなんぼなけんにかいけんという何か基準があるものかないものか。50%以下でもいいか、何ぼでもいいのかちゅうことはあるもんかないもんか、ちょっと。

委員長(西岡 晃君) はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長(内藤賢治君) 加入率の基準というものは特にございません。

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。その他何かございますか。

副議長(河村 淳君) 基準がないということは、100%目標にするんじゃろうけど、50%以下でもいいということか。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） しかしながら加入促進を図りまして収益の関係もございますので周知徹底して加入率を上げていきたいと考えております。

委員長（西岡 晃君） そのほか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） インターネットの加入申し込み等進められると思いますけどもいずれにしてもこういう事業するにあたって収支分岐点というのはきちんとどこの事業者もあると思いますけれども、それについてはケーブルテレビジョン含めてインターネットに関してもだいたい市としてもケーブルテレビジョンとしてもどうか皆さんここまでは何とか加入を入れていただきたいそういうものがあれば、また取り組みも若干違ってくると思いますのでその辺示していただければいいかなと思っております。具体的にですね。

委員長（西岡 晃君） 今日オブザーバーでケーブルテレビのほうから磯辺顧問が来られておりますので磯辺顧問わかりましたら。はい。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 委員ご質問の件ですけれども今美祢地区を具体的に秋芳・美東はにおいて、美祢地区を考える場合に現在の価格を美祢地区だけでやった場合の事業採算性というのはほとんど大変だと思っておりますのでいわゆる山口ケーブル全体、テレビで言えば15万世帯があるわけですが、インターネットについてもその3分の1程度のお金を頂いておるなかで全体のプールの中で廻していかないと事業採算性がとても共通化できるものは共通化するという意味です。それであとはOLTであるとかそういう機器の整備とかを単独で置かなければいけない部分もございますので今収支を現行、いろんな諸条件ありますけれども大きくざっくり考えた場合に美祢地区で1,000ぐらいのいわゆる単年度、1年目で1,000という意味ではございませんが、スターと300ぐらいかなと思っておりますが、できるだけ少しでも早く戸数をご加入者が1,000軒に到達できるように私のほうも当然頑張らなきゃいけません、やはりこれをインターネットの機能というものを広く利活することによって、情報通信のハードソフト面で美祢市の振興にも役立つ部分は大きいですから市なり議会のご支援もそういう面でいただきながら1日も早くその目標に到達してそれを越えるようにという気持ちでおります。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。そのほかございますか。前回の勉強会の時に議員さんからのインターネットの工事に関してその件でご質問があつてなかなか明確なあれがなかったと思うんですが、その工事費を加入促進期間中は山口ケー

ブルビジョンさんが負担をすると負担していただけるということで無料で工事をするとそれについての工事を市内の電気業者さん電気工事店さんなりが請け負われるということで私が聞いていてちょっと話がかみ合ってなかったなという部分があったんですが、今回出された資料、引き込み工事イメージということで絵が描いておられますがインターネットについて1万5,750円ですか、これの工事費が絵としてどっからどこまでを想定してるのかということと、そこから先については個人負担でやらないといけないのかどうかということ、それについての工事内容がわかればちょっと説明していただければと思うんですが。はい、磯辺顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） せっかくの機会ですので委員長がおっしゃいましたインターネットの工事ともう一つお尋ねではございませんけれどもかなりの数が出てくるのが、ケーブルテレビの秋芳地区の工事、これも電器店さんの絡みがありますので二つをちょっと全体どういうものなのか言うことでちょっと補足説明も併せてさせていただきます。まずインターネットの部分ですけどもインターネットの工事につきましては2ページにございますけれどもあそこの。

委員長（西岡 晃君） 磯辺顧問ちょっと、テレビをきょう放映してますので、市民の方がわかりづらいと思うんです。絵がないんでちょっと、はくばんか何かをもってきて絵を描いてもらって説明してもらえるとわかりやすいと思いますのでちょっと休憩取りますので、はくばん持ってきてもらって簡単に書いてもらって、ちょっと休憩取りますので準備してもらえればと思うんです。

午前9時41分休憩

.....

午前9時51分再開

委員長（西岡 晃君） はい、説明をお願いします。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 先程ご説明しましたようにインターネットの部分とケーブルテレビの分と工事が二通りあるわけです。初めにインターネットのほうですけども美祿地区インターネットの工事の場合にここまでケーブルテレビで見られますので、V-ONUという機器がここまで来ております。従ってインターネットは赤線の部分からここにパソコンがあるとしますとこういうふうにケーブルを繋いでいってインターネットしていただくということになります。宅内の工事としてはこの赤の部分とこのランケーブルいいですか、そうい

うものにつなぐケーブルの2種類があるわけですが、標準工事として山口ケーブルが無料で加入促進期間中に行う工事の範囲というのは赤線の部分です。ここからは詳しい方はご自分でもできる方はいらっしゃるし、電器店にやっていただいてもどちらでもここからの先の工事はそれぞれ加入者があの方が負担をいただくという形になります。この赤線の部分についての工事については光の工事でありますのでこの両方の接続がうまくいくように測定器とかそういうものをもってこれを調整するというようなかなり専門的な工事になりますので先般総務企業委員会の時にもご説明いたしたんですけどもなかなかこれを通常、資格がいるということではありません。かなり測定器を定価ではつきりしませんが30万から50万ぐらい始めに300出たとして、かなり工事費を安くしないと後々工事費が加入促進期間が過ぎても工事費として残ってきますので安く設定をしてあげないといけないということがございます。そういうこともあってこの工事について電機屋さんの方でこれを採算的にどうかというのは厳しいな。それともう一つ逆に対してテレビのほうの工事なんですけどもこれは標準工事加入促進期間中で2万3,100円ですか、こちらの工事につきましては端末のONUの機器も含めての2万3,100円ですけどもこちらはこういう今普通電器店さんでよくやられてわれわれ見てますとテレビをその前に買え替えたとか、結構そういう利用が出てくるというのが今までの事例から多いございます。従ってここまで電器店さんの営業努力によるんですけども今度地デジのすぐ立ち回る期間に参りますのでテレビの交換の時期と非常に重なってくるというかそういう意味でその工事費そのものというよりもむしろそういう家庭的に出てくるものこういうものが電器屋さんにとってのいわゆる各ご加入をされる家庭の需要というのが結構頑張らねば見えるんじゃないかということで是非頑張っていたきたいという地元の電器店さんで頑張っていたきたい。できれば100%皆電器店さんでやっていただきたいと思ってるんですが、一番大事なことは2点ありましてついでですから、1点は開局前の一時期に集中して出ますと工程発注がでると早くしてくれという話になってきますのでよその地区でもそういう例があったんです。自分のところの市の電器屋さんでは対応できないと全戸期間中に設置できないという事態になりますので、できるだけ交付決定があつて早めに説明会を地区でさせていただきながら加入申込も早めに作つて加入促進期間を近く設定をして早めに計画的に申し込みができてるのが望ましいなというふうに思っております。

す。それともう一つは、この工事に伴ってとりあえずそこまで、あまりいっぺんに言っちゃおうと。よろしゅうございますか。

委員長（西岡 晃君） その質問がございましたら。じゃあいいですかちょっと。そのインドアケーブルですねこれ結構大きい家とかあると思うんですけど、V・ONUから引っ張ってくる距離とか言うのは制限があるんですか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 一応20メートルぐらいという想定はしてるんですけど、それが単純に露出でやりますので、その辺が家によってかなりくしゃくしゃ曲がってるのとまっすぐなのと、それはできるだけ単独的に対応できるようにしたいと。

委員長（西岡 晃君） 例えば測定機器が30万から50万ぐらいかかるという機器をもたれてる電器店があるということで標準施工20メートルまでよと言うのがクリアできれば電器店に例えば過去のいろいろな付き合いでそこに頼んでやりましたと電器店がその時にやったんだよと言って証明をとればこの費用をケーブルさんが支払うというような形になるんですか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） やる前にそういうすべての事業者の方に同じことですけどね。やられる前に山口ケーブルとしてもこのパソコンでインターネットができないといけませんので。責任がありますんで。どの程度の技術をお持ちなのか確認をさせていただいて地元でできる方はそちらで、経費的にはあまり標準工事費があまり高くないので魅力があまりないかと思えますけど、そののところはやられる方があれば別のそこを拒むいうことでございませぬ。打ち合わせさせていただきます。

委員長（西岡 晃君） 要は工事は今赤で示しているインドアケーブルの工事がそこから先のパソコンまで繋げるケーブルは自分でわかる方はやると思われますけどそれとあとパソコンのインターネットのセットアップですが、これは当然、個人なり事業電器店さんに・・・。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 電器店さんで、例えばここをやってもらう時にはセットしていただくことは・・・。

委員長（西岡 晃君） 工事は2本立てであるよということで考えていいですね。だからそこが前回の総務企業との勉強会でごちゃごちゃになっていた部分だと思うんですよ。パソコンまでつなぐDONから繋ぐ線からセットアップの工事をとりた

いというこれは比較的簡単な工事また技術があればパソコンの知識があればできる簡単にできると思うんですけどそことインドアケーブルとの工事がごちゃごちゃになってたと思うんで2本立てで工事がありますよという解釈でよろしいですね。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） よろしゅうございます。あとここでインターネットを始められる時にパソコンを処理能力の高いのに買い替えたいとかそういうふうなことはおありになったと思うんです。そういうことも含めてこのランケーブルからこちら側は、電機店さんのほうでがんばっていただければというふうに思います。

委員長（西岡 晃君） そういうことで。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 光インドアケーブル、これは促進期間中ということで無料で業者さんがやっていただくと、詳しい方なら自分でできるけれどもほとんど9割方は業者さんでやってもらうような形になるのが多いと思うんですよその時にインドアケーブルまでは無料だけどパソコンにつないできちっと使用できるまでの併せてこの工事費についてはだいたいどのくらい経費がかかるのかその辺がわかれば、業者ごとに違うんですか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） それと中身がいろいろな付帯機器を付けておられるかいろいろあって一概にあの工事が・・・。

委員（岡山 隆君） ある程度どのくらいの目安になるか。オプションとかいろいろあって価格が上がってこうけれども、通常そうじゃなくて一般的なただ使用できるという範囲であれば。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 工事そのものはそんなににかかるもんじゃないと思うんですけど、距離もそんなにないのかなと思うんです。

委員長（西岡 晃君） たぶん電器店さんにそのセットアップまでお願いするとそのパソコンを良いのに変えようかとかパソコンを買ってくれたら一緒に工事までやりますよとか言う営業のスタイルになるのかなという・・・。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） それとあとパソコンを立ち上げんといけませんので、委員長おっしゃったセットアップというようなところでいわゆる電器店さんに皆できてもお忙しい方も結構いらっしゃいますのでもう一式やってくれと言うようなこともあるんじゃないかと思います。（発言する者あり）1台を何人かでお使いになるとか2台、3台あるとかというのもあって何か初めの設

定をわかりやすくする必要があったりとか、そういうのは電器店さんでないとなかなか難しいところがありますから。

委員長（西岡 晃君） 前回のくどいようですけど言うのはここがごちゃごちゃになってどこの工事を、それが難しいとか、なんで難しいんだて、全然かみ合ってなかったと思うんですよね議論がこれでよくわかったと思いますので（発言する者あり）

委員長（西岡 晃君） はい、その他インターネットの件に関して何かございますか。はい。

副議長（河村 淳君） 今、インターネットの件と言うことじゃけど、インターネットとの関連があるわけじゃが、旧美東町では、ちょうど山口ケーブルビジョンが来ちゃってですから聞いてみたいんじゃが、テレビのほうでインバーターとか何とか言って器具を付けられる方についてはという希望をとっちゃって、将棋なら将棋ばっかし専門で、旅行なら旅行の所がある、食べ物なら食べ物映画なら映画というようなインバーターのチャンネルで皆そういうのを付けられればというようなことがあったが、この辺についちゃあどういふふうに考えられておるか。はい、磯辺顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） それはSTBのことでございまして、セットボックスというものを付けていただくことで、ですからデジタル化になってきましてたくさんのチャンネルを一つのセットにして見ることができるとデジタルのテレビでその時にセットボックス「STB」といいますか、それを付けていただくということが美祢地区、秋芳地区も併せて美東地区も同じサービスとしてやっていく必要があるんで、これはまた交付決定終わりましたらまたよく一緒に説明させていただきたいと思っております。美東地区はまだそこだけがそろってないのでそれを一緒にさせていただきたいということでございます。

委員長（西岡 晃君） そのほかございませんか。今インターネットのサービス開始が遅れてる状況だと思うんですけど交付決定がこのスケジュールでは7月末の見込みということで、順調に7月末の見込みがこの通りだとしたら、だいたい今の予定でいつぐらいからサービス開始が可能なのかということがわかれば、3月の本会議の時に市長が5月から申し込みを受け付けを開始しますと、4月か、4月から開始しますという話があって、市民の方からまだかまだかというような声がよく聞か

れますのでわかればはっきりしたこのくらいでいけるというのがこの時点でわかればちょっとお知らせ願いたいと思いますけど。はい、磯辺顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 順調に行った場合7月末ということですが、これからインターネットを交付決定があったのちに二つの手続きがありまして、一つは美祢地区でインターネットをやるということについての国、具体的には中国総合通信局に対して届け入れをやる必要があります。それと併せて今度は機器の整備というものをいわゆる今の美祢地区についてはOLTを今の有線テレビのセンターの中に機器を置かないと現実にはインターネットサービスというのがケーブルに繋ぐわけですからできませんのでその辺についても行政手続きがひとつクリアすることが一つと、もう一つはその危機を早め早めにやっていかなくてはいけないということと二つのハードルがあるんですけどこれを早めにやったとして1箇月から2箇月、ちょっと見えませんがこの程度の時期があるのかなということなので全力を挙げてやりたいということにおいては間違いないんですけどもその程度の説明しかできません。申し訳ないんですけど。

委員長（西岡 晃君） その他何かございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 秋芳地域のケーブルテレビの整備ということで、計画がここにありますがけれども一応交付決定、7月の臨時市議会で上程されて予算措置されてそして議決されていよいよ発進すると思うんですけどもそれによって今年の8月から工事着工ケーブルテレビの整備という形になっております。それであと実際加入促進が秋にあつて宅内工事サービスが来年の夏ぐらいになっております。それで実際今現在の美祢地区でMYTの委員会での放送がありますけれどもそれが秋芳・美東にあつても実際同じ議場での委員会の議会の内容が見られるというサービスが実際にできるのは来年の夏ぐらいも要するに加入を申し込んで済まれた方が来年の夏ぐらいから秋芳・美東、特に秋芳地区には発信してサービスを受けられることができるかと見てよろしんですか。

委員長（西岡 晃君） 岡山委員今1番の情報のほうやってますんで、次の秋芳対策にまだ行ってませんけどその件も含めて1番のほうではよろしいですか。今岡山委員が先走って話されましたけど、次に秋芳地域の地デジ対策、事業のスケジュール等の説明をしていただきたいと思います。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは2番目の秋芳地域地デジ対策等

につきまして事業の全体的な概要も含めましてスケジュール等全体的なことについて竹内係長のほうから説明いたします。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは秋芳地区のIT交付金事業につきまして概要等の説明をさせていただきたいと思います。まず事業の概要からですが、事業の実施主体は山口ケーブルビジョンになります。21年度事業になりまして光ファイバーを「FTTH」各戸まで光ケーブルで敷設するという方式でデジタル放送の視聴と高速インターネット環境の実現を図るというものでございます。事業費等につきましてはことらの予算ベースとなりますが、全体事業費予算ベースで7億8,200万円、内訳につきましては国・県・市・事業主の負担につきましてはこちらに書いてあるとおりでございます。ネットワークの構築の方法ですけどもこちらは山口ケーブルビジョンのケーブルテレビのネットワーク網を延長いたしまして、秋芳総合支所付近、あと嘉万の付近にも局舎を設けるようにしております、そこからテレビの信号またはインターネットの信号を集約いたしまして各家庭に分配するということになっております。先程から引込み工事の関係の話もありましたが、この度のIT交付金事業につきましては引き込みまでの電柱に設置されておりますプロジェクターまでの設置をこちら側が交付金事業で施業するようになっております。めくっていただいて2ページ以降に整備後のサービス内容を料金等についての説明がありまして、その次にスケジュールの説明をさせていただきたいと思います。まず秋芳地区の加入時の料金でございますが、加入当初は加入促進価格を設定するようにしております3万9,900円、これは申し込みの時の加入金でございます。それと先程からご説明いたしております引き込み工事の代金ということで4万4,100円のところ加入の促進期間を設けまして2万3,100円工事代金がかかります。その下は利用料金、毎月支払う利用料金等の説明でございますが、まずテレビ視聴に係る基本契約ということで月額1,575円がかかります。1,575円で地上波対送信でありますとか、自主放送1チャンネル、こちらのほうの視聴ができます。サービス内容の基本料金のところにSTBあり、なしというのがございまして、STBなしですと1,575円で地上波の対送信、民放とNHKと自主放送ですね。なりますが基本契約のところに追加でSTBという機械、STBという機械を設置されますと更に月額1,575円でBS、CS等の放送が22チャ

ンネルが視聴できます。S T BといいますがC SやB Sの多チャンネルを受けるための機器でございます。こちらの機器の代金につきましてはグレードによっていろいろあるんですが、2万2,000円ぐらいから6万3,000円ぐらいまでございます。さらに基本契約に月額使用料1,050円プラスしていただきますとデジタルプラス契約ということでC Sの27チャンネルが視聴できるようになります。こちらについてもS T Bが必要になります。続いて3ページのほうインターネットの関係ことを記載しておりますが、インターネットの加入時の工事につきましても加入促進期間を設けてましてことらのほうも無料とさせていただいております。という予定としております。利用料金・サービス内容についてですが、下り12メガの月額3,150円というサービスが始まりまして、26メガ、100メガのサービスがございます。料金については記載されてるとおりでございます。なおこちらの価格については通信料、プロバイダ利用料、インターネットD - O N Uのレンタル料金が含まれております。続いて、整備スケジュールですが、3ページの3整備スケジュール、秋芳地域ケーブルテレビ整備の説明をさせていただきますが、まず5月18日に総務省のほうから事業の内示がなされました。それに伴いまして共聴組合の代表者を集めまして内示があった旨の説明と今後の概要の方針について説明をさせていただきました。続いて現在交付申請の準備を行っておるところでございますが、6月末に正式に交付申請いたしまして交付決定が7月末の見込みでございます。交付決定がなされましたらただちに工事の関係、工事を行いますという周知を住民の方に差し上げるとともに電器店への引き込みに関する工事の説明をさせていただきたいと思っております。そのあと8月夏ぐらいに工事を着工いたしまして、秋ぐらいには地区住民の方を対象にいたしました地区説明会を開催させていただきたいと思っております。その時に同時に加入申し込みについての説明もする予定でありまして、加入の申し込みについても実質この辺から募集をかけるような形になります。来年、22年度の2月末にはI T交付金事業による幹線の工事が完了する予定になっておりまして完了したのちに申し込みを受け付けてるところから宅内工事に来年の春ぐらいから入りたいと思っております。そういった感じの受付処理であるとか引き込み工事等の処理が終わりまして夏ぐらいにはサービスが開始できる運びになるだろうというふうに考えております。以上で秋芳地区のI T交付金事業に係る説明を終わらせていただきます。

委員長（西岡 晃君） 先程岡山委員から夏ぐらいに工事が終わったのち、いまの美祢市のMYTの自主放送チャンネルがいつから秋芳地区・美東地区を含めて視聴できるようになるかという質問だったと思いますが、その件はわかりますか。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 岡山委員のご質問ですけれども、今のスケジュールでもご説明いたしましたとおり、今年度中に幹線工事が終了いたします。その幹線工事終了後に加入申し込みのあった世帯に順次引き込みを開始いたしますので、最終的にはやはり全家庭まで行くのが夏ぐらいであろうかというスケジュールになるかと思えます。そうするとそれまでに順次引いた方には見られると思えますけれども最終的には夏ごろだろうということでございます。

委員長（西岡 晃君） 美東地区はどうなるんですか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問（磯部 健君） 美祢市の全体で地域チャンネルを視聴できるようにする部分というのは必要なわけですからそれと同時に一つ課題があるのは、それはそれとして地域チャンネルを活かしていくということがありますが、美東地区で見られているチャンネルこれの視聴も結構おありになるのでそういう部分の分をどういうふうに考えていくかという調整はありますけれども現在地域チャンネルでやられているものをある部分というか共通に見ていく部分、視聴されていく部分については美東地区も含めて一元化していくという形で調整を進めないといけないというふうに市のほうと十分今後協議をどのようにやるのか進めていくのかまた議会のほうのご理解をいただかなくてはいけない、まだ今からこれからでございます。

委員長（西岡 晃君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 先程、ちょっとお話をされたことで囲碁の番組、将棋の番組と言われましたね、うちは孫が非常に喜んでC27チャンネルのうちのあるチャンネル非常に喜んで見ておるわけですね、私もきょう朝食事しながらC13を入れました。ニュースばっかしやってるわけですね、北朝鮮のが多かったですが、結構非常にデジタルプラス契約をすると非常に豊富な番組が見られるということでこれについては地域の人也非常に喜んでおられます。秋芳の方も美祢の方も是非こういうプラス料金を加えて幅広く見られたらいいんじゃないかとこれはきょうコマーシャル料もらっておりませんが事実我が家では年代が違ってもそれぞれのチャンネル

で楽しみができるということでその代わりデジタルテレビが4台ぐらい入りますけどもほんと素晴らしいチャンネルと思いますので社長さん引き続いてよろしく願いいたします。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） こないだテレビ見てたらアメリカで2月の17日に完全デジタル化するというテレビ出てましたですね、チューナーがだいたい5、60ドルするのを国が40ドル補助するというのでやったんですけど、やはり当初非常に景気が悪いということで当初3,300万ぐらいの補助件数を考えたんですけど何か非常にテレビの買い替えもしないということで4,600万ぐらいなったということでチューナーが高すぎるというので、25ドルから30ドルぐらいのチューナーがでんかというテレビやってました。そういうことで完全にデジタル化も2月17日から延びたというのをやってましたけど仮にいまこの秋芳町なんか見てみますとテレビ映すために加入金が3万9,900円、それから工事費が2万3,100円とか、あとはテレビ買い替えとかやった場合非常にコストが莫大かかりますわね、秋芳町はこれで出れるんですけど、旧美祢市の場合は今のままでいいのか、テレビさえ買いかえればいいのか。それともう1点、今言うように相当コスト的にアップしてるからですねこの前一般質問の秋芳町の加入金の問題で一般質問に対して市長は美東町も加入金払ってるから平等に考えると補助はなかなか難しいという回答だったけど、いろんな面から考えて平等にせといたらある程度逆に見れば仮に山口ケーブルテレビじゃなしに他の農村型とかいろいろやれば秋芳町金かからなかったかもしれんそういうことを考えると多少チューナーとかまたかかるわけですからトータル的に見てある程度秋芳町というか、こういうところに多少補助はなかなか難しいだろうと思うけどでんもんか多少ですよ市長が駄目だと言われたからなかなか、きょうは市長がおられんけど答えるの難しいだろうけどそういう点と、もう1点、旧美祢市の場合はテレビ買い替えなければ今のままだも加入金1万100円ですか払ってるからいいのか、もう一度回答教えてください。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 秋芳地区の補助件ですが、先般市長が回答申し上げておりますので特に付け加えてどうこうということとは言えないんですが、秋芳地域には実は共聴アンテナといいますか、組合いいまして共同アンテナで見られてる世

帯が相当多いんです。その共聴組合に対しましては100%山口ケーブルに移行していただければその撤収の費用についてはケーブルで見ましようということに一応はなってますので、各組合ともメンテのための積立なんかもしておられますし、ですからその撤収費がかからなければそういったものを組合員の方に分配されるなりして新しく対応されるとか、それからNHK共聴というのがございます。これはNHKが主体的に作った共聴施設ですけども秋芳町には5施設あると聞いてますけどもそれはもし撤収となればNHKが撤収の手伝いもするし、それから個別2万8,000円だと思っんですが、出ましようというような制度もございます。ですからそのような直接なかなか費用の減免というのは厳しいという市長も説明しましたけれどもできるだけそういったものを活用しながら援助できるものはしたらというふうに考えておるんですけども。それと美祢地域ですけども今のままではテレビを買い替えてもらうか、新しいチューナーを付けられないと地上デジタルの放送は見えません。以前にも話したかと思っますがけどもチューナーが結構まだ高いわけですけど。やっぱりですね、非常にそれが負担になる家庭もございますので総務省とすれば各メーカーに要請をされてできるだけ安い機械を開発するよということどこまでできるかわかりませんが、以前話を聞いた中ではせめて5,000円ぐらいにならないかということに要請をされてるということも聞いております。それから生活保護世帯等、生活弱者の世帯にはそれを無料で配布するとか言うことも現在国のほうで検討されているというふうに聞いております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） ほかに何かございせんか。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 秋芳地区の今の原材料のインターネット、こっちの分の秋芳地区でテレビとインターネットの工事をやるとインターネットの局舎を総合支所と嘉万支所辺にということ、今現在指定管理者制度で有線放送協会があるんですが、そこに機器がありますが来年の夏、こちらのほうのインターネットが作業開始するまでは有線放送が今やっておるインターネットは手をつけるととまりますから、それが済むと速やかにスイッチするという考えでいいですか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 今の秋芳地域で有線電話放送事業しておりますが、これも市が経営をして農協に指定管理をお願いしてると言うものでございます。この有線電話というのは主力は農村型の電話事業をやってるわけですから各部に電話

がついて月々の料金は支払っていただいて電話料金は通話料は無料というふうなことになっております。その線を利用してですね、今おっしゃいました告知放送とインターネット事業がなされてるわけでございます。ですから電話とそれから告知ですから今やろうとしてるのはテレビが主体ですからそのこのところについては目的は違いますがインターネットについては共通してると思いますか、でございます。新しいものができましたらおそらく速度なり機能的には随分いいものになると思います。ですからこれはすぐそれを中止にするということではでないでしょうけどもいずれは利用される皆さん方はやっぱり安くて早いといいますか、ものを選ばれていくのではないかと思います。その時点で中止をしていくことがいいんじゃないかなろうかということで今考えているところでございます。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） この件とはちょっと道が外れると思うんですけど、今現在告知放送、有線放送協会がやっておると、これは今の議題になってる分とは別個やから別のほうで協議をするということになりますから、それと指定管理者制度ですからそこに3名の職員が現在おる、これはまだ山口ケーブルのほうに職員として採用するとかいう枠の中に入っていないと思うんですよ、ことらにおられる方は採用試験とかで全員だということは聞いたんですけど今秋芳のほうにおられる3名の方、非常勤が1名おられますが、これは別としてその辺も別枠で考えますよということになるんですね。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 先程、この度やろうとしているケーブルテレビといわゆる電話とは機能は違うといいましたけど、実際にそれを利用される方については当然月々の使用料金があるわけですね別々に。それと告知放送もですね、非常に農政報知になっておりますので秋芳の方は利用率は高いと思いますけども新しいケーブルテレビができましたらこれは映像なり画面の文字放送等で告知ができるようになると思うんです。ですからある意味告知放送についてもダブルといいますか二重ということになると思いますので、そこら辺をどう整理をしていくかというのを今後検討していかなくはないというふうに考えております。この秋芳町の有線放送については平成13年に農水省の補助を受けられてリニューアルをしておられます。要するに適化法等の関係もございますのでなかなか一方的にこちらだ

けの事情でということにはいかないかもしれませんが、非常に住民の皆さん方の意向もいろいろ違うようでございますし、今後の課題になるかなというふうに今考えております。

委員長（西岡 晃君） いいですか。その他何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは情報化については終わりたいと思います。引き続いていきましょうか。休憩しますか。それでは10時50分まで休憩したいと思います。

午前10時40分休憩

.....

午前10時50分再開

委員長（西岡 晃君） それでは3番の美祢市地域公共交通連携計画についてに入る前に一点、先程インターネットの宅内工事の補足説明があるということなので、はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 先程のインターネットの宅内工事、標準工事費で加入促進期間無料ということでご説明いたしました件で、一点ほど補足説明させていただきます。これにつきまして宅内標準工事といたしまして先程赤いケーブルで説明したところまでが無料ということでしかも配線につきましては壁の中を通すのではなくて壁の表面に設置する露出方式で無料ということであります。ですからこの間でひょっとして特殊な工事ができればそれは自己負担という形になります。ですからその辺ちょっと全てが無料ということで解釈していただきますとちょっと誤解を生じますので、基本的な工事のみが無料ということになります。以上です。

委員長（西岡 晃君） それでは、美祢市地域公共交通連携計画についての資料が出ておりますのでその資料説明のほうをお願いしたいと思います。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは美祢地域公共交通連携計画についての説明をさせていただきたいと思っております。この地域公共交通連携計画の中におきましてこの中にミニバスの実証運行ということがございますが、この実証運行につきまして10月から山中地区、堀越地区、万倉地地区を対象に試験的にミ

ミニバスの実証運行を行うこととしております。この3地区につきましてはすでに区長さん、民生委員さんそれから老人会の役員さんなどを対象にいたしましてご意見をいただくために説明会を実施したところでございます。本日この実証運行についての計画を審査していただいた後に6月30日開催予定の地域公共交通協議会へ提出いたしまして最終的な決定ということになるかと思っておりますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。それでは概要につきまして斉藤主査より説明いたします。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤主査。

総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） すでにお配りしておりますミニバス運行の詳細検討について題字に交通・情報ネットワーク化推進特別委員会資料という形で書いてあるものと、本日資料番号ナンバー2ということで、ミニバスの実証運行を行いますという資料を二つ合わせてご説明をさせていただきます。まずミニバス運行の詳細検討につきましては、基本的な考え方としましてサービス内容を充実させて週3回運行を考えております。この週3回運行につきましての根拠になるものを今からご説明差し上げます。運行日につきましては、月・水・金、祝日は運休いたします。乗り込み調査結果から下の図1・2の参照で月・水・木・金の利用が多い、また美祢市立病院の外来患者は月・水・金が多い、それからアンケート調査結果からバスの利用頻度は週1回以内が全体の約6割を占めている、毎日の運行は経費負担が増大し、現状のバス利用状況からも効率化に反するということから月・水・金（祝日は運休）という形を考えております。その下の乗り込み調査の結果というのが月曜日から金曜日までの二ツ道祖から美祢市立病院までの調査結果でございます。これにつきましては4月20日から4月25日までで乗り込み調査をした結果になっております。その下が逆に美祢市立病院から二ツ道祖行きという形で積み上げたグラフとなっております。この中には通学・通勤は除いております。そのため本日お配りしました資料ナンバー2の一枚めくっていただきまして既存路線バス利用の実態（二ツ道祖 美祢市立病院）1便から順次全ての便についての乗降調査の結果をグラフ化しております。この見方といたしましては、緑については小・中学校、高校も合わせての通学になります。それから紫色につきましては通勤の方になります。黄色の方が通院でございます。1便につきましてはそのことを考えますと通学の方がいらっしゃる、2便につきましては通学の方はおられません。次の

ページをめくっていただきまして3便、一週間で17人の乗り込みがございました。4便、二ツ道祖 美祢市立病院行き1時22分発なのですがこれは7人の利用客、5便につきましては3人、次に市立病院 二ツ道祖行き右下が14と数字が書いてあるところになります、16人の方が乗られておられます。一枚めくっていただきまして美祢市立病院 二ツ道祖、2便の10時31分発これも16人の方が乗られております。3便につきまして18人、それから4便、5便というふうに利用状況を表しております。一枚めくっていただきまして今度は堀越 美祢駅の便でございます。美祢駅 堀越便が2便ございますのでこの利用客の状態を示しております。元の資料に戻りまして、それを積み上げて通学・通勤の方を除いたものがこの積み上げたグラフとなっております。それから元の資料の2ページ目でございます。美祢市立病院の診療時間及びヒアリング内容につきましてデータを提示しております。詳細については市立病院とまた近隣の歯科も含めた診療所についての情報も提示しております。これにつきましては4ページの表4 周辺医療機関の診療状況という形で提示しております。2ページのほうに戻りまして図の3バスを利用した1ヶ月の外出回数については昨年度住民アンケート調査をした結果、バスを利用した1ヶ月の外出回数は1回から4回が60.8%と最も多く、5から9回が16.7%というふうになっております。この結果から全体の6割が週1回以内バスで外出していることがわかるようになっております。続きまして3ページのダイヤの設定でございます。基本的な考え方といたしましては路線バスが走らない時間帯で午前中を中心に編成を考えております。ミニバスの主な利用者は高齢者であることから、通院・買物利用が主流と考えられます。高齢者の特性としましては午前中に用事を済ませる傾向がございます。それから診療時間、概ね午前中は8時30分から12時30分、午後は1時30分から18時まで。これが先程の表4の周辺医療機関の診療状況からのピックアップになっております。次の主な商業施設営業時間につきまして4ページの表5 主な商業施設の営業状況のデータから9時前後から夜の9時という状況になっております。運行を希望する時間帯につきましては8時前後、12時前後、17時前後となっております。これは5ページの65歳以上の方が希望するバス運行時間帯、これも昨年度のアンケート調査結果から出てきたデータでございます。8時前後、12時前後、17時前後が一番利用者が多いというような状況になっております。3ページに戻りましてミニバスの運行をそういった

理由から一日6便を考えております。運行ダイヤ案といたしましては8時、9時30分、11時、12時30分、14時、17時の6便を考えております。8時の便につきましては美祢市立病院から美祢駅、316号線を通りまして山中、それから堀越のほうに抜けまして県道から伊佐の国道435号に出てきまして美祢駅、美祢市立病院というふうに帰る路線となります。本日お配りしました資料2の一番最後のページに実証運行の計画案ということで併せて見ていただければと思います。9時30分の便につきましては美祢市立病院 美祢駅までは一緒なんですけど今度は伊佐 堀越 山中 美祢駅 美祢市立病院と逆回りのコースで考えております。それから11時から山中のほうを1便と同じような運行形態、12時30分については2便と同じ形態、2時については1便と同じ、17時については2便と同じというような形の運行ダイヤを考えております。表3につきましては1週間の既存ダイヤとミニバスダイヤの一緒にした表でございます。緑につきましては既存のバス路線で運行しているダイヤでございます。赤で囲ったものにつきましてはミニバスが入るような形になります。緑の塗りつぶした以外に白と×がございますが×については現在運行している便を休止するというような形で記載しております。白につきましては現在土日みの運行というような形で平日とちょっと時間が違うということで白で表記しております。6ページの図5ミニバス運行ダイヤ案がそのデータを基に休止のものを除きましてダイヤ表に作成したものとなっております。赤で引張っている線についてがデマンド運行のダイヤという形になっております。水色が既存のあんもないと号の運行となっております。それから7ページ目がエリア外の立ち寄り先でございます。想定される立ち寄り先として公共施設、医療機関、商業施設、金融機関等を地図の上に落としましてその状態で乗降ポイントを8箇所というような形で選定しております。地図に落としした図が9ページのA3の図になっております。エリア外乗降ポイント案という形としております。A B C D E F G Hの8ポイントという形で検討をしております。それから8ページ目になります。それと合わせまして住民アンケート結果によって運転免許を持たない住民のよく利用する買物先、医療機関等をグラフにしております。こういったデータを合わせまして9ページのエリア外乗降ポイント案というふうな形になります。それから10ページ移らせていただこうと思います。この利用料金の考え方につきましては、料金設定の事例が16事例書いております。そのうち中国地域については5事例ござ

いますが、300円から500円で中国地方につきましては200円から300円
というような料金設定になっております。これを踏まえまして1乗車300円に設
定を考えております。500円では料金抵抗が高く、多くの事例が300円となっ
ている、また使いやすい料金設定とし利用頻度を高める方が現実的と考えられてい
るといふこと、さらにあんもないと号が現在200円で運行していることも考えま
して300円という案で考えております。料金の収受の方法につきましては運転手
が収受をし、また回数券の発行や回数券の対応も考えております。11ページ目は
予約の考え方でございます。予約の受付時間につきましては最初に発車するミニバ
スが8時発となっております。また最後のバスは17時というふうな形になってお
ります。出発時間の30分前までに予約を入れていただきまして予約の受付時間は
請負業者の体制にも検討の余地に入りますが、一応午前2時までというふうにして
おります。予約センターにつきましては請負業者で受付をお願いし、ミニバス専用
の電話番号とファックス兼用を新たに取得してもらいます。電話機についてはナン
バーディスプレイ機能付きで電話番号で相手を特定できる形にいたします。予約内
容につきましてはお名前、住所（集落名）、利用したい日、利用したい便、乗車場
所、降車場所、往復の予約の有無等を電話でお知らせいただくような形になりま
す。キャンセルへの対応につきましては予約の変更やキャンセルは予約センターに
連絡していただき、連絡を受けたセンターは無線でミニバスに連絡をしていただき
ます。続きまして12ページでございます。基本的にはご利用につきましては登録
制度という形で考えております。登録方法につきましては13ページに美祢市ミニ
バス利用登録票というものを全世帯に配布いたしまして利用希望者を登録してい
ただきます。登録内容につきましては、住所、区名、自宅などの個人情報に関するも
の、またそれに加えましてあらかじめ運転手に知っておいていただきたい事項、道
路の事情であるとか健康状態ということも合わせて登録していただくような形にな
ります。登録をしていただいたところに登録証の発行をいたします。まだ形等は検
討しているところですが、他市の例で考えれば下の図という形になっております。
最後の14ページですがミニバスの愛称についてはミニバスを親しみやすい乗り物
としていただくために愛称をつける。また今後他のエリアを走るミニバスにも共通
した愛称を用い、愛称の後に「 号」「 線」といった経路を示す名称をつけ
るとかわかりやすいような形を考えていきます。愛称のつけ方については他のエリ

アの想定して統一的な愛称を行政サイドで命名する方法だとか、市内全域に愛称を公募する方法とかが提案されております。ただ本年度は10月から実証運行という形もございまして本格運行に稼働するときはこの愛称等を検討していこうというふうに考えております。以上で足早で大変お聞き苦しかったかも知れませんが説明を終わらせていただきます。

委員長（西岡 晃君） はい、説明が終わりました。何かご意見、ご質問があるかた。これ降車する場所は美祢市立病院とか書いてますが、他のところで、ここで降りたいというのをショッピングセンターと書いてますけど簡単にここで降りますと言えるんですか。はい、内藤課長

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 降車ポイントとして8箇所を予定しておりますのでだいたい住民の意見の中でも市立病院以外にも開業医にも行ってる方がいらっしゃるので、できるだけそういったところにも行きたいというご意見もございました。たまたま美祢市内のショッピングセンター、開業医さんがだいたい集中しておりますのでこの8箇所のポイントでご希望のところ降りていただければ多少歩いていただくことになるかもしれませんがそれでもそれで対応可能かというふうに考えております。

委員長（西岡 晃君） その8箇所のポイントの事業者さん、事業者だけじゃないですけど、その事業者さんから協賛をしてもらおうとかそういう発想はないんですか。広告を掲げて、ただ単にそこへ何も無しに連れて行ってあげるということですか。というのはきょう朝テレビでやってましたけど赤平市がショッピングセンターが無料バスを出して病院に連れてってあげるとみたいなことをやってましたけれども全部が全部行政負担でなくてそういった協賛も考えられるんじゃないかなというふうに思いますけどその辺は検討されてますか。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 大変良いご意見をいただきまして、今まで私そこまで考えが至っておりませんでしたので、今後やはりそういった面も含めまして検討していきたいと思っております。

委員長（西岡 晃君） その他、はい、河村副議長。

副議長（河村 淳君） この考え方は試験的にやられよるんかも知れんが、要は合併になっちょるからミニバスは元の美祢市のもんじゃろうが、この辺も美祢市のほうから美東町のほうへもお医者も行く人もおるかしらんが、買い物でもこっち来た

らちょっと寄りたいというのが年寄りの関係じゃからないとも限らんが、この辺は将来的にはどのような考えになっちゃうか。美祢地域ちゅうことやから美祢市全体を考えんにゃいけんじゃろうが、秋芳、美東も当然これは考えてええ問題やろうと思うが、とりあえず今この問題が出ちよるのは試験的に旧美祢市地域のデータじゃろうが、その辺は執行部としてはどねえ考えちよるか。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） この件につきましては、この実証をしっかり検討いたしまして美祢地域全体で考えております。ですから順次この実証試験が成功すれば秋芳、美東にも広げていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） ダイヤの設定の基本的な考え方が3ページに書いてありますのでこれについてはなんら言い分はございませんが、以前この会議で申し上げましたがこれから拡大して、今執行部のほうで将来の展望お話されましたが、学生ですね、高校生の通学ですね、これに対する配慮も十分ご検討していただきましてですねよろしくお願い申し上げたいと思います。前に具体的なことは前々回で申し上げておりますのできょうは省略いたしますけど、やはり子どもたちの安全を守るために是非通学、乗車するものが少ないとか多いとかは別にして、市の姿勢として子どもたちの通学バスにもこれを利用させるというような基本的な考え方も是非ご検討に加えていただいて実現に進んでもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ミニバスの運行に関しましては今デマンドで堀越地域を中心にとということでデータも、旧美祢地区を中心にデータ等を取られておられておりますけど、最初に第1点、この業者の方が基本的に委託事業という形で美祢市のタクシー業者さんに1社か2社かわかりませんが、その辺の選定はどうされようとされているかということと、秋芳、美祢にも今回の伊佐堀越地域のこの辺のデマンド、データとられて、これが非常にうまくいけば非常に良いことと思っておりますし、今回データの的には月・水・金が非常に利用率が高いということでこの辺も今後秋芳、美東で同じようなことすればだいたい基本的にはデータとらなくてもこの同じデータで方向性で行こうとされているかどうかその辺も合わせて2点。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） まず1点目でございますけれども業者の選定につきましてですが、美祢市に今3業者タクシー業者さんがいらっしゃいますのでこの3業者の方から一応見積もりというか入札方式になろうかと思っておりますけれどもいただいて業者を決定したいというふうに思っております。それから2点目でございますけれども美祢地域におきましては今月・水・金と3日ということになっておりますけど、これについては秋芳、美東に広げたときに一応これがベースに参考となろうかと思っておりますけれども基本的に金銭的な面、業者が全て対応できるかということもございましてその辺はまた実証試験の結果を踏まえて、基本的にはこれがベースになろうかと思っておりますけれども、試験の結果を踏まえて検討したいというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ミニバス運行に当たってしっかりと宣伝料をね取っていただきたい。だからこのミニバスにしっかりと後ろとか横とかマジックで1mぐらい、例えば病院の広告とかやればこの委託事業とつたらですねそのお金が多少とも広告料が入ってくれば委託料少なくて済むと思っております。その辺も今後検討されるということでもいいということですか。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） そういった方向性も含めて検討していというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） その他この件に関してございせんか。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） こねえなことがあっちゃいけないと思うんですけど、危機管理上考えちゃかんといけんちゅうこともあるんですけど、予約の申込、この予約をする場合にここに利用登録票にもあるんですけど本人の電話番号なり携帯番号を書くようになっておると。例えばですよ。いたずらをすると、乗る気は初めからない。どこどこに何時に来てくれと、行ったけどおらんと、あるんですそういうことは想定ができるんです、危機管理上。やからここで何か自分の電話番号を言わないと受け付けはできんとかそういうチェック機能的なものは一切考えんでええんでしょか。

委員長（西岡 晃君） はい、斉藤主査。

総合政策部地域情報課主査（斉藤正憲君） 先程11ページのほうに予約の考え方というところで電話機の新規購入でナンバーディスプレイ機能付きという形でその電話機を新規購入していただくことを考えております。結局登録された人のほうから電話がかかって来たときに電話番号が表示されてその方から、うちの情報を探しますので、いたずらはそれで防げるとは思っておりますがそういう回答でよろしいでしょうか。（発言する者あり）携帯ではなくて普通の電話機のナンバーディスプレイ。携帯でも登録されればナンバーディスプレイに表示されますんですね。

（発言する者あり）そういうことです。

委員長（西岡 晃君） その他よろしいですか。ないようでしたら最後に何かその他でございましたら。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） この5月やったですか、長門市が大ヶ峠の峠に鉄塔を建てて10チャンネル西日本放送が入るようになったんです。美祢市も確か長門市と一緒に要望したんじゃないかと思うんですけど、当初から下関なんかある程度そういうのが10,9チャンネルが今入らなくなるかわからんという話があったんですけど、下関だけは入るかもわからんという話があったんですけど、長門市が完全に映るようになってますし、美祢市も一緒に共同で申込というかやってると思うんですけど。もう1点、その時にまた9チャンネルのほうは、九州放送ですかね、こっちはどうも長門の人に聞いてみると交渉のまだ結論は出ていないけどなかなか入るのが難しいんじゃないかという話も聞いてますけど、そういう点美祢市ではどういう情報が入っているかそこをお答え願います。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今のご質問でございますけれども、やはり9チャンネルについてはかなりハードルが高いというふうになっております。これにつきましては山口ケーブルビジョンさんとも歩調を合わせて要望して参りたいというふうに考えております。以上です。

委員（柴崎修一郎君） 10チャンネルはいいわけ。美祢市も。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 10チャンネルにつきましては正式な手続きに今入っておるところでございます。（発言する者あり）

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。それではこれにて交通情報ネットワーク化特別推進委員会を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

午前 11時24分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年6月19日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長 西岡 晃